小林製薬株式会社

証券コード：4967

あったらいいな®

をカタチにする

第 97 期

定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2015年6月26日（金曜日）午前10時
（開場午前9時）

開催場所

大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ
2階「レ・ルミエール」

決議事項

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役8名選任の件
第3号議案　監査役4名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件
第5号議案　取締役の報酬額改定の件

郵送（書面）またはインターネットによる議決権行使期限

2015年6月25日（木曜日）正午まで

株主の皆様へ



代表取締役社長　小林章浩

株主の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申しあげますとともに、日頃から温かいご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

第97期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申しあげます。

当社グループの第97期の業績は、昨年４月の消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動により大変厳しい滑り出しとなりました。しかし、新製品のヒットや国際事業が好調に推移したこともあり、売上高は1,283億円（前期比100.8%）、当期純利益は124億円（前期比101.2%）となり、売上高は増収、当期純利益においては17期連続の増益、かつ最高益を達成することができました。

この結果を受けまして、期末の配当金に関しては３円増配し、１株あたり46円とさせていただきました。これにより、中間配当金と合わせると90円、前期より４円の増配となり16期連続の増配となります。

本年度、当社グループでは「トップライン（売上高）の成長」を課題としています。この課題に対し「新市場創造」と「成長事業への積極投資」の２つの戦略を掲げており、全社一丸となって取り組むことで更なる成長を目指してまいります。

今後も、当社グループは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、今までにない新しい価値のある新製品を提案し、お客様の暮らしをより豊かにしていくことで、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2015年6月

目次　CONTENTS

第97期 定時株主総会 招集ご通知		3
株主総会参考書類	第１号議案　定款一部変更の件	7
	第２号議案　取締役８名選任の件	9
	第３号議案　監査役４名選任の件	14
	第４号議案　補欠監査役１名選任の件	17
	第５号議案　取締役の報酬額改定の件	18
事業報告	１．当社グループの現況	19
	２．会社の現況	29
連結計算書類	連結貸借対照表	36
	連結損益計算書	37
	連結株主資本等変動計算書	38
計算書類	貸借対照表	39
	損益計算書	40
監査報告書	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	41
	計算書類に係る会計監査人の監査報告	42
	監査役会の監査報告	43
ご参考	トピックス	45
	2015年春の新製品	47
	会社概要・株主メモ	52
	お知らせ	53

ブランドスローガン

あったらいいな®をカタチにする

小林製薬グループは、お客様も気づいていない必要なものを発見し、「こんなものがあったらいいな」をカタチにして世の中に送り届けることで社会に貢献する開発中心型企業です。
ブランドスローガンである「“あったらいいな”をカタチにする」は、小林製薬グループ全従業員の思いと、小林製薬らしさ、社会やお客様との信頼関係、希望、企業姿勢を一言で表現したものです。

証券コード 4967
2015年6月5日

株　主　各　位

大阪市中央区道修町四丁目４番10号
小林製薬株式会社
代表取締役社長　小　林　章　浩

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　株主様におかれましては、次ページのいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時

2015年6月26日（金曜日）午前10時（開場午前9時）

2. 場　　所

大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ　2階「レ・ルミエール」
（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項　**1. 第97期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件**
2. 第97期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　**第１号議案**　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役４名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　取締役の報酬額改定の件

以上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



議決権行使書を会場受付へご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時 2015年6月26日（金曜日）午前10時（開場午前9時）

当日ご欠席の場合



郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2015年6月25日（木曜日）正午到着



インターネットによる議決権行使の場合

指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。
（http://www.evote.jp/）

行使期限 2015年6月25日（木曜日）正午締切

詳細は5～6ページをご覧ください

法令および定款に基づくインターネット開示事項

1. 【事業報告】の「主要な営業所および工場」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「新株予約権等に関する事項」、「監査役が財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであるときの、その事実」、「取締役または監査役と会社との間で締結した責任限定契約の内容の概要」、「業務の適正を確保するための体制」、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、【連結計算書類】の「連結注記表」、【計算書類】の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」については、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.kobayashi.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.kobayashi.co.jp）に掲載させていただきます。

- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ホームページ（http://www.kobayashi.co.jp）に掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

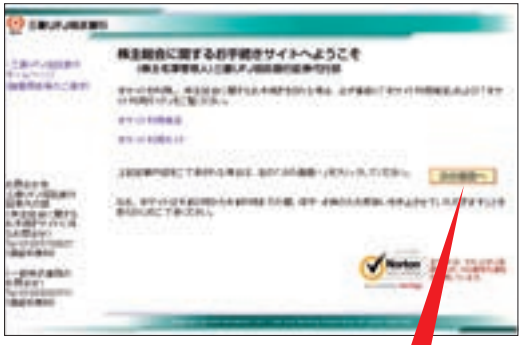
インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイト
http://www.evote.jp/ にて各議案に対する賛否をご入力ください。

QRコードから
のアクセス

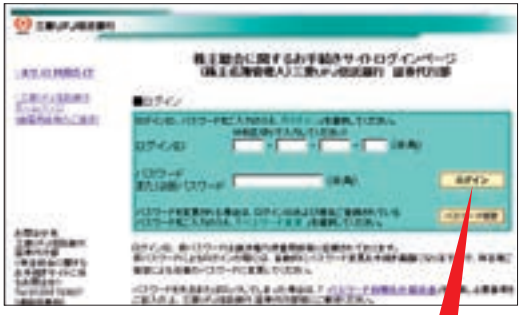
議決権行使ウェブサイトのご利用方法

1. 議決権行使ウェブサイトに
アクセスする



「次の画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書の
右下に記載された「ログインID」
および「仮パスワード」を入力



「ログイン」を
クリック

複数回行使された場合の議決権の取扱い

- 書面（はがき）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
  >>> インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合
  >>> 最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

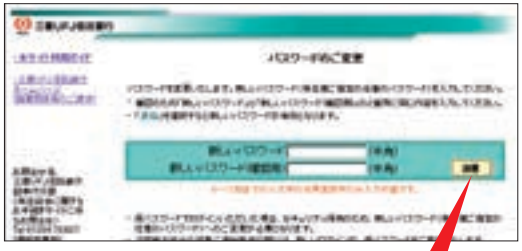
QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン、携帯電話、タブレットをご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使期限

2015年6月25日(木曜日)正午

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力



新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

4. 確認画面が出たら「確認」をクリック

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。
※詳細は、右記のヘルプデスクにお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
（ヘルプデスク）

0120-173-027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）今後の当社の更なる事業拡大に備えるため、現行定款第２条（目的）につきまして、「飲食業」を追加するものであります。

（２）今後の事業拡大および取締役会の監督機能強化に備えるため、現行定款第20条（取締役の員数）につきまして、10名以内から12名以内に変更を行うものであります。

（３）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第24条（取締役の責任免除）および第36条（監査役の責任免除）につきまして、所要の変更を行うものであります。
なお、第24条の変更に関しましては、あらかじめ監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～6.　（条文省略） （新設） 7.～21.　（条文省略）	**（目的）** **第２条**　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～6.　（現行どおり） **7.　飲食業** **8.～22.**　（現行どおり）
第３条～第19条　（条文省略）	第３条～第19条　（現行どおり）
（取締役の員数） 第20条　当会社の取締役は、10名以内とする。	**（取締役の員数）** **第20条**　当会社の取締役は、**12**名以内とする。
第21条～第23条　（条文省略）	第21条～第23条　（現行どおり）

現行定款	変更案
（取締役の責任免除） 第24条　（条文省略） ②当会社は、社外取締役との間で会社法第423条第１項の賠償責任について、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。	**（取締役の責任免除）** **第24条**　（現行どおり） ②当会社は、**取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）**との間で会社法第423条第１項の賠償責任について、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。
第25条～第35条　（条文省略）	第25条～第35条　（現行どおり）
（監査役の責任免除） 第36条　（条文省略） ②当会社は、社外監査役との間で会社法第423条第１項の賠償責任について、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。	**（監査役の責任免除）** **第36条**　（現行どおり） ②当会社は、**監査役**との間で会社法第423条第１項の賠償責任について、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。
第37条～第44条　（条文省略）	第37条～第44条　（現行どおり）

第２号議案　取締役8名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名全員の再任をお願いするものであります。現体制のもと引き続き企業価値向上を図ってまいります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. 小林（こばやし）　一雅（かずまさ）（1939年９月19日生）

所有する当社の株式の数
105,813株



再　任

略歴、当社における地位、担当

1962年３月　当社入社
1966年11月　取締役
1970年11月　常務取締役
1976年12月　代表取締役社長
2004年６月　代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

桐灰化学株式会社 代表取締役会長 ／ 公益財団法人小林国際奨学財団 理事長

2. 小林（こばやし）　豊（ゆたか）（1945年５月28日生）

所有する当社の株式の数
91,629株



再　任

略歴、当社における地位、担当

1968年３月　当社入社
1976年12月　取締役
　　海外事業部長
1982年12月　常務取締役
1985年12月　専務取締役
　　商事事業本部長
1992年12月　取締役副社長
1999年６月　代表取締役副社長
2004年６月　代表取締役社長
2013年６月　代表取締役副会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社メディコン 代表取締役副会長

（注）取締役候補者の小林　豊氏は、株式会社メディコンの代表取締役副会長を兼務しており、当社は同社との間に医療機器関連品の販売等の取引関係があります。

3. 小林（こばやし） 章浩（あきひろ）（1971年5月13日生）

所有する当社の株式の数
4,632,352株



再　任

略歴、当社における地位、担当

1998年 3 月　当社入社
2001年 6 月　執行役員
　　製造カンパニープレジデント
2004年 6 月　取締役
　　国際営業カンパニープレジデント 兼 マーケティング室長
2007年 6 月　常務取締役
2009年 3 月　専務取締役
　　製品事業統括本部長
2013年 6 月　代表取締役社長（現任）

4. 辻野（つじの） 隆志（たかし）（1949年2月21日生）

所有する当社の株式の数
18,890株



再　任

略歴、当社における地位、担当

1972年 4 月　当社入社
1999年 6 月　取締役
2000年 6 月　執行役員
　　研究開発カンパニープレジデント
2004年 6 月　常務執行役員
2006年 6 月　常務取締役
2009年 3 月　薬粧品事業部長
2011年 6 月　専務取締役
2013年 6 月　取締役副社長（現任）
　　10月　製品開発・マーケティング統括本部長（現任）
2015年 3 月　中央研究所長（現任）

5. 山根（やまね） 聡（さとし） （1960年４月16日生）

所有する当社の株式の数
3,673株

略歴、当社における地位、担当

1983年３月　当社入社
2004年３月　執行役員
　　取締役会室長 兼 成長戦略室長
2006年６月　取締役
　　グループ統括本社本部長（現任）
2011年６月　常務取締役（現任）



再　任

6. 堀内（ほりうち） 晋（すすむ） （1957年３月４日生）

所有する当社の株式の数
1,367株

略歴、当社における地位、担当

1979年３月　当社入社
2006年３月　執行役員
　　営業統括部長
2009年３月　常務執行役員
　　営業本部長（現任）
2014年６月　取締役（現任）



再　任

7. 辻（つじ） 晴雄（はるお）（1932年12月6日生）

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当

1955年３月　早川電機工業株式会社（現シャープ株式会社）入社
1986年６月　同社 取締役社長
1998年６月　同社 相談役
2008年６月　当社 社外取締役（現任）

在任年数

７年（本総会終結時）



再　任

社外取締役候補者

社外取締役候補者とした理由

辻　晴雄氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営に関する豊富な経験や高い見識からの経営の監督機能と、会社から独立した立場でステークホルダーの意見を取締役会に反映することを期待したためであります。

(注) 1. 辻　晴雄氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

2. 辻　晴雄氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

8. 伊藤（いとう）　邦雄（くにお）（1951年12月13日生）

所有する当社の株式の数
0株



再　任

社外取締役候補者

略歴、当社における地位、担当

1992年 4 月　一橋大学商学部 教授
2002年 8 月　同大学大学院 商学研究科長・商学部長
2004年12月　同大学 副学長・理事
2006年12月　同大学大学院商学研究科 教授
2007年 6 月　当社 独立委員会委員
2013年 6 月　当社 社外取締役（現任）
2015年 1 月　一橋大学CFO教育研究センター長（現任）
　　4 月　同大学大学院商学研究科 特任教授（現任）

重要な兼職の状況

一橋大学大学院商学研究科 特任教授 ／ 一橋大学CFO教育研究センター長／ 曙ブレーキ工業株式会社 社外取締役 ／ 三菱商事株式会社 社外取締役 ／ 東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役 ／ 住友化学株式会社 社外取締役 ／ 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 ／ 東レ株式会社 社外取締役

在任年数

２年（本総会終結時）

社外取締役候補者とした理由

伊藤邦雄氏を社外取締役候補者とした理由は、大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験および企業の社外役員としての経験を有しており、会社の持続的な成長と企業価値の向上に観点を置いた経営の監督機能を期待したためであります。また、同氏は社外役員となる以外の方法により企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(注) 1. 伊藤邦雄氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
2. 伊藤邦雄氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

第３号議案　監査役4名選任の件

監査役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役４名の選任をお願いするものであります。新しい視点を取り入れることで、引き続き監査体制の強化を図ってまいります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1. 後藤（ごとう）　寛（ひろし）（1957年２月24日生）

所有する当社の株式の数
5,502株

略歴、当社における地位

1979年３月　当社入社
2003年３月　広告販促部長
2007年３月　広報部長
2009年３月　総務部長
2011年６月　監査役（現任）



再　任

（注）後藤　寛氏とは、第１号議案が原案どおり承認されたことを条件として、監査役就任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
監査役は、本契約締結後に、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

2. 香月（かつき）　一幸（かずゆき）（1955年３月31日生）

所有する当社の株式の数
3,600株

略歴、当社における地位

1978年３月　当社入社
2008年３月　品質保証室長
2010年６月　執行役員
2014年３月　信頼性保証本部長



新　任

（注）香月一幸氏とは、第１号議案が原案どおり承認されたことを条件として、監査役就任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
監査役は、本契約締結後に、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

3. 酒井（さかい） 竜児（りゅうじ）（1957年8月7日生）

所有する当社の株式の数
0株



再　任

社外監査役候補者

略歴、当社における地位

1985年 4 月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所
1990年 5 月　University of Pennsylvania Law School 法学修士（LL.M.）
9 月　Wilson Sonsini Goodrich & Rosati 勤務
1995年 1 月　長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）パートナー弁護士（現任）
2005年 6 月　当社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士、東京エレクトロン株式会社 社外監査役

在任年数

10年（本総会終結時）

社外監査役候補者とした理由

酒井竜児氏を社外監査役候補者とした理由は、法的見地から当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有し、当社の経営判断に対して高度な法律面からの適切な監査をしていただくことを期待したためであります。
また、同氏は企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由およびこれまでの取締役会や監査役会での積極的な発言を踏まえて、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注) 酒井竜児氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外監査役は、本契約締結後に、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

4. 八田（はった）　陽子（ようこ）（1952年6月8日生）

所有する当社の株式の数
0株



新　任

社外監査役候補者

略歴

1988年 8 月　Peat Marwick Main & Co.（現KPMG LLPニューヨーク事務所）入所
1997年 8 月　同事務所 パートナー
2002年 9 月　KPMGピートマーウィック税理士法人（現KPMG税理士法人）パートナー
2008年 6 月　国際基督教大学 監事（現任）

重要な兼職の状況

国際基督教大学 監事

社外監査役候補者とした理由

八田陽子氏を社外監査役候補者とした理由は、国際税務に関する高い識見および大学の監事としての経験を有していることから、グローバルかつ専門的な視点からの適切な監査をしていただくことを期待したためであります。
また、同氏は企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(注) 1. 八田陽子氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
2. 八田陽子氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外監査役は、本契約締結後に、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

第４号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるため、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

藤津（ふじつ）　康彦（やすひこ）（1972年５月25日生）

所有する当社の株式の数
0株

補欠監査役候補者

略歴、当社における地位

1994年10月　会計士補登録
1999年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会）
濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所
2004年５月　University of California, Davis School of Law 法学修士（LL.M.）
９月　Debevoise & Plimpton LLP 勤務
2008年１月　森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士（現任）
６月　当社 補欠監査役（現任）

重要な兼職の状況

森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士

補欠の社外監査役候補者とした理由

藤津康彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会計に関する知識が豊富であること、また、弁護士として培われた法律知識を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくことを期待したためであります。
また、同氏は企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、コーポレート・ガバナンスに関する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（注）藤津康彦氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外監査役は、本契約締結後に、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額は、2009年６月26日開催の第91期定時株主総会において、年額７億円以内（うち社外取締役分５千万円以内）と決議されております。

今回、第１号議案が原案どおり承認されますと、定款に定める取締役の員数が10名以内から12名以内となります。将来の事業拡大および取締役会の監督機能強化に対応するため、また、会社の業績や各人の能力を総合的に考慮し、取締役の報酬額を年額９億円以内（うち社外取締役分１億円以内）にすることをお願いするものであります。

また、現在の取締役の員数は８名（うち社外取締役２名）ですが、第２号議案が原案どおり承認されますと、８名（うち社外取締役２名）となります。

以　上

1．当社グループの現況

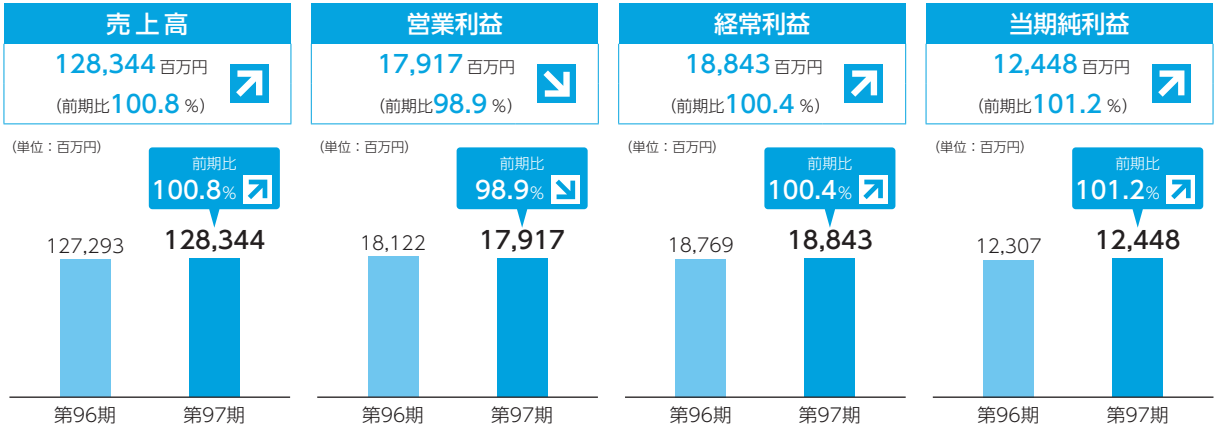
（1）当期の事業の状況

①　事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな回復基調である一方、2014年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、個人消費は厳しい状況で推移しました。

そうした状況の中で、当社グループは、「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様のニーズを満たす新製品の発売や、既存製品の育成、今後の成長事業への投資に努めてまいりました。

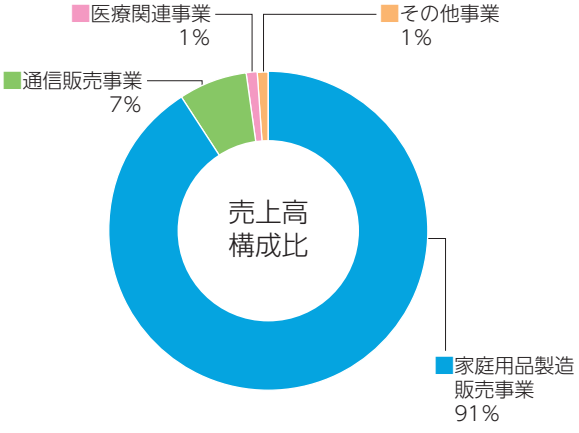
その結果、売上高は128,344百万円（前期比100.8%）、営業利益は17,917百万円（同98.9%）、経常利益は18,843百万円（同100.4%）、当期純利益は12,448百万円（同101.2%）となりました。



② 主要な事業内容（2015年3月31日現在）

事業セグメント	事業の内容
家庭用品製造販売事業	●医薬品の製造・販売  ●口腔衛生品の製造・販売  ●衛生雑貨品の製造・販売  ●芳香・消臭剤の製造・販売  ●カイロの製造・販売  ●家庭雑貨品の製造・販売 ●食品の製造・販売 
通信販売事業	●栄養補助食品の販売  ●スキンケア製品の販売 
医療関連事業	医療機器関連品の製造・販売
その他事業	運送業、合成樹脂容器の製造・販売、保険代理業、広告企画制作等

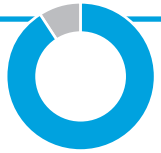
■事業セグメント別売上高構成比（連結）



（注）売上高構成比は、内部売上高を控除して計算しております。

家庭用品製造販売事業

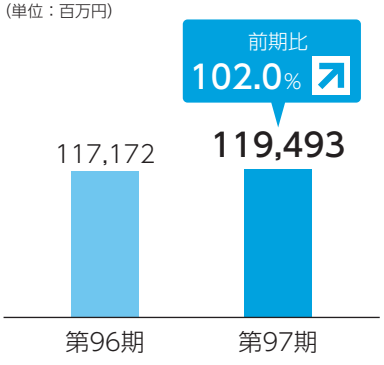
売上高構成比 91%



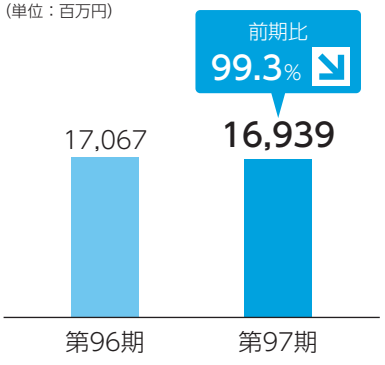
当事業では、新製品や海外で販売の製品が好調に推移し売上は増加しましたが、成長事業への先行投資や、円安による原材料の仕入価格上昇によるコスト増等により営業利益は微減となりました。

結果は以下のとおりであります。

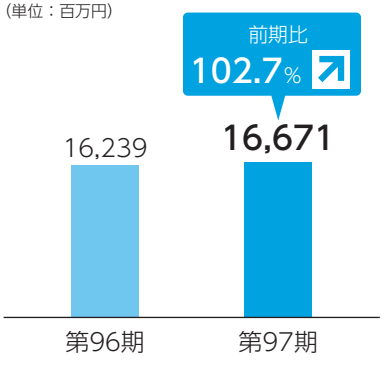
売上高 119,493百万円（前期比102.0%）



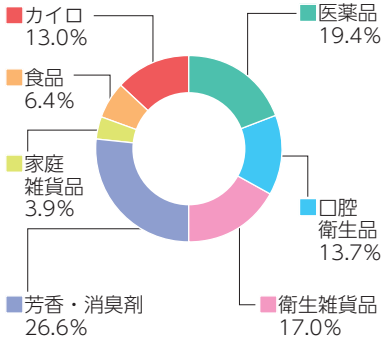
営業利益 16,939百万円（前期比99.3%）



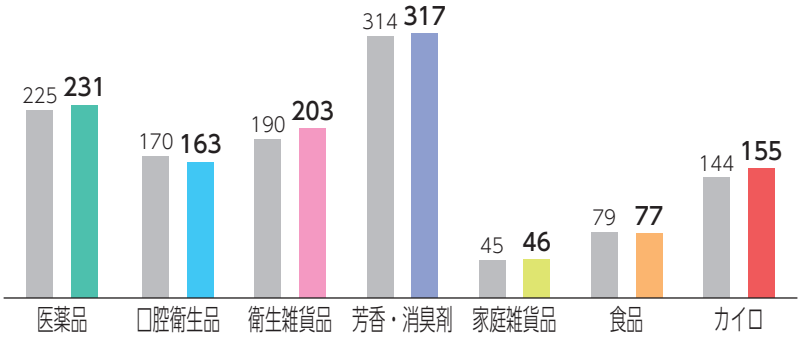
経常利益 16,671百万円（前期比102.7%）



□売上高構成比



□売上高の内訳



当事業では、当期において春に16品目、秋に９品目、合計25品目の新製品を発売いたしました。

なかでも、芳香・消臭剤「Sawaday PINKPINK」はターゲットを女性に絞り、女性らしい清潔感溢れる香りと洗練されたデザインがお客様からご支持を得て、売上は当初の想定より大幅に上回る結果となりました。

その他にも、男性のシミ対策に着目したスキンケアシリーズ「MEN'S ケシミン」、タバコや排気ガス等でせきやたんが続く方のための漢方薬「清肺湯 ダスモック」、四十肩・五十肩に飲んで効く「シジラック」等が好調に推移しました。

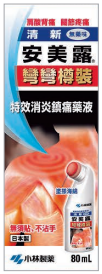
既存品では、発売111周年を記念してキャンペーンを行った「命の母Ａ」、訪日外国人による大量購入の影響を受けた「熱さまシート」、シミを予防するスキンケアシリーズ「ケシミン」、のどを潤す加湿マスク「のどぬ～るぬれマスク」、香りとインテリア性にこだわった「消臭元 香る Stick」等が売上に貢献いたしました。

また、国際事業部の売上高は15,385百万円（前期比123.0%）となり、大きく伸長しました。主な要因としては、東南アジアで販売している「熱さまシート」や「アンメルツ」が順調に売上を伸ばした他、北米では使い捨てカイロが大寒波の影響もあり好調に推移しました。

シンガポールの
熱さまシート
〔クールフィーバー〕



香港の
アンメルツ
〔安美露〕



米国の
カイロ
〔ホットハンズ〕



Sawaday PINKPINK



エンジェルシャボン



ウェディングフラワー



エタニティガール

MEN'S ケシミン



化粧水



クリーム

清肺湯 ダスモック



命の母Ａ



通信販売事業

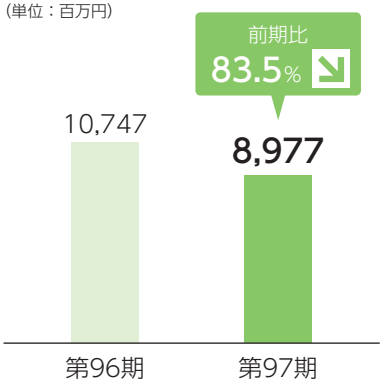
売上高構成比 7%



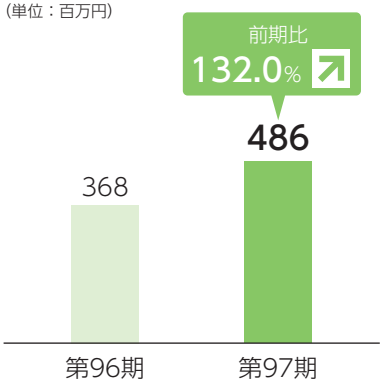
当事業では、新製品の発売や広告・ダイレクトメールを中心とした販売促進により、新規顧客の開拓と既存顧客への購入促進に努めましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動もあり、特にスキンケア製品が苦戦する結果となりました。

売上高	営業利益	経常利益
8,977百万円（前期比83.5%）	486百万円（前期比132.0%）	491百万円（前期比130.6%）

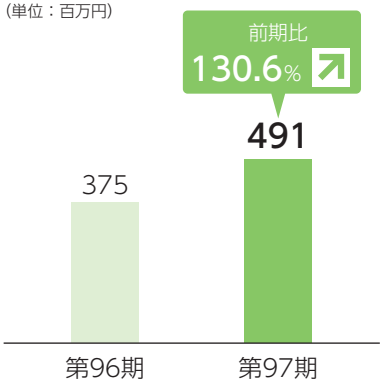
（単位：百万円）



（単位：百万円）



（単位：百万円）



スリム杜仲粒



ヒフミド エッセンス ミルク



グルコサミン&コラーゲン セット



野菜と酵素



医療関連事業

売上高構成比 1%



当事業では医療機器関連品を製造・販売しており、業績は以下のとおりとなりました。

売上高	1,539百万円（前期比107.7%）	↗
営業利益	182百万円（前期比64.7%）	↘
経常利益	764百万円（前期比62.8%）	↘

その他事業

売上高構成比 1%



当事業では前記の３事業の業務をより円滑に行うためのサポートを主な役割としており、業績は以下のとおりとなりました。

売上高	5,343百万円（前期比99.8%）	↘
営業利益	238百万円（前期比79.7%）	↘
経常利益	1,036百万円（前期比88.0%）	↘

③　設備投資の状況

当期実施いたしました設備投資は、工場新設、生産設備や金型の購入等で、総額は3,015百万円となりました。

主な設備投資としては、中国安徽省合肥市にある「合肥小林日用品有限公司」において新工場を建設し、日本国内だけでなく、中国国内やその他の海外への輸出を含めた日用雑貨品の供給体制を強化いたしました。また、宮城県黒川郡にある「仙台小林製薬株式会社」において、第３棟目となる新棟を建設し、芳香・消臭剤等の供給体制を整えました。

＜合肥小林日用品有限公司＞



＜仙台小林製薬株式会社(新棟)＞



④　他の会社の事業の譲り受けの状況

当社の重点事業の１つと位置づけている漢方・生薬事業の強化を図るため、2015年２月に七ふく製薬株式会社から便秘薬「丸薬七ふく」のブランド（製造販売承認、商標等）を譲り受けました。

＜丸薬七ふく＞



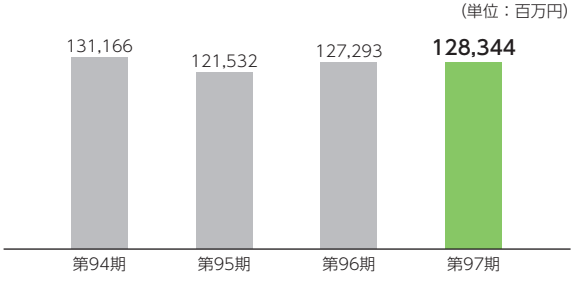
（注）譲り受け後に当社より販売した「丸薬七ふく」

(2) 財産および損益の状況

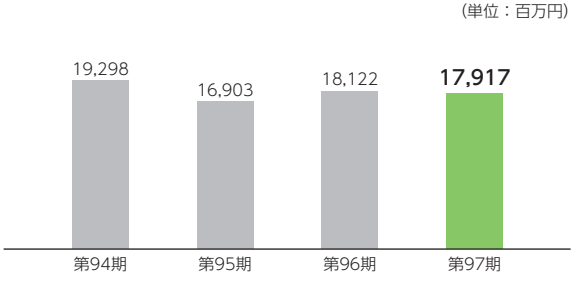
	第94期 (2012年３月期)	第95期 (2013年３月期)	第96期 (2014年３月期)	第97期 (2015年３月期)
売上高（百万円）	131,166	121,532	127,293	128,344
営業利益（百万円）	19,298	16,903	18,122	17,917
経常利益（百万円）	20,092	18,677	18,769	18,843
当期純利益（百万円）	11,726	12,176	12,307	12,448
１株当たり当期純利益（円）	286.36	297.37	300.55	305.46
純資産（百万円）	101,879	114,872	126,953	139,611
総資産（百万円）	147,890	157,106	170,919	186,331

（注）１．１株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均株式総数に基づき算出しております。
２．売上高には消費税等は含まれておりません。

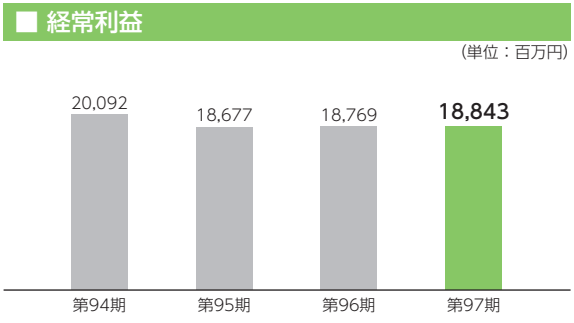
■ 売上高



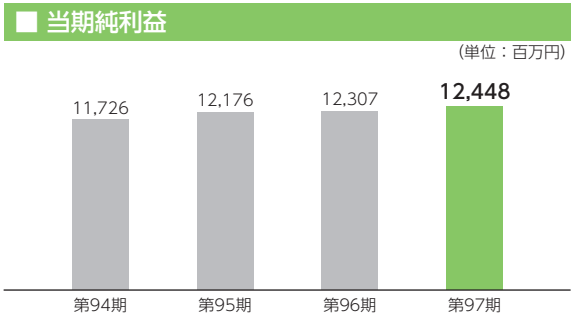
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



(3) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、政府・日本銀行の金融・財政政策等による景気対策や、円安・株価上昇等の市場環境の好転もあり、企業業績や個人消費の回復傾向が続くものと思われます。しかし、国内では市場競争の激化、消費人口の減少等、また海外の一部地域での経済の減速がわが国の経済にも影響を及ぼす可能性があり、先行きは依然不透明な状態です。

そのような状況の中で、当社グループでは「トップライン（売上高）の成長」を課題としており、今後「新市場創造」と「成長事業への積極投資」の２つの戦略に重点的に取り組んでまいります。

当社グループは市場規模は大きいが競合企業が多い「大きな池」は狙わず、誰も気付いていない「小さな池」を見つけ１人で魚を釣ることで、高いシェアと利益を獲得することをビジネスモデルとしています。「小さな池」つまり「新市場創造」のため、全社一丸となってアイデアをひねり出し、製品開発にこだわり抜くことによって、今までにない価値のある新製品を提案してまいります。また、発売した新製品の中から導入重点品を指定し、ＰＤＣＡ（Plan・Do・Check・Action）を回すことで着実に市場に定着するよう努めてまいります。

「成長事業への積極投資」については、主にスキンケア事業、通信販売事業、国際事業に対し投資を行ってまいります。

2014年４月に立ち上げたスキンケア事業では、買収したジュジュ化粧品株式会社と六陽製薬株式会社の資産を活用しつつ、新素材や独自処方の研究開発による新製品の発売等によって、第100期に売上高100億円を目指してまいります。

通信販売事業では、新たな柱となる新製品開発に注力するとともに、栄養補助食品やスキンケア製品において積極的な広告を行ってまいります。さらに、新規顧客の獲得と既存顧客の継続購入を促す顧客別の販売促進を行うことで、事業の建て直しを図ってまいります。

国際事業では、これまで取り扱い製品や販売拠点を増やす等により事業を拡大してまいりました。今後はさらに主力の「６つのカテゴリー」（医薬品、冷感衛生品、カイロ、日用品、オーラルケア、スキンケア）を、各国の新しい生活習慣を創造するグローバルブランドとして確立することを目指し、その国々の環境や生活習慣に合わせた提案を行っていくことで、第100期に売上高200億円を目指してまいります。

（4）重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
富山小林製薬株式会社	百万円 100	% 100.0	医薬品等の製造
桐灰化学株式会社	49	100.0	カイロ等の販売
仙台小林製薬株式会社	200	100.0	芳香・消臭剤等の製造
桐灰小林製薬株式会社	49	100.0	カイロ等の製造
愛媛小林製薬株式会社	77	100.0	衛生雑貨品等の製造
小林製薬プラックス株式会社	95	100.0	合成樹脂加工品の製造
コバヤシ　ヘルスケア　インターナショナル　インコーポレーティッド	米ドル 6,200	100.0	米国の家庭用品製造販売事業の持株会社
ヒートマックス　インコーポレーティッド	1,230,001	100.0 (100.0)	カイロ等の製造・販売
上海小林日化有限公司	中国元 160,326,485	100.0	日用品等の製造・販売
合肥小林日用品有限公司	58,661,780	100.0	日用品等の製造
小林製薬（香港）有限公司	香港ドル 1,570,000	100.0	日用品等の販売

（注）　出資比率欄の（　）内の数字は、間接出資比率であります。

2. 会 社 の 現 況

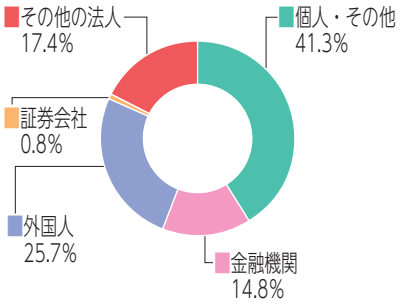
(1) 株式の状況（2015年３月31日現在）

① **発行可能株式総数** 170,100,000株
② **発行済株式の総数** 42,525,000株
③ **株主数** 10,644名
④ **大株主（上位10名）**

株　　主　　名	持 株 数（千株）	持 株 比 率（%）
小 林　　章 浩	4,632	11.3
公益財団法人　小林国際奨学財団	3,000	7.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	2,599	6.3
井 植　　由 佳 子	2,583	6.3
渡 部　　育 子	1,264	3.1
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	1,220	2.9
宮 田　　彰 久	1,113	2.7
有限会社　鵬	1,089	2.6
日本マスタートラスト信託銀行　株式会社（信託口）	1,074	2.6
株式会社　フォーラム	1,035	2.5

（注）１．当社は、自己株式を1,807,775株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況



(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2015年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	小林一雅		桐灰化学株式会社 代表取締役会長、公益財団法人小林国際奨学財団 理事長
代表取締役副会長	小林豊		株式会社メディコン 代表取締役副会長
代表取締役社長	小林章浩		
取締役副社長	辻野隆志	製品開発・マーケティング統括本部長兼中央研究所長	
常務取締役	山根聡	グループ統括本社本部長	
取締役	堀内晋	営業本部長	
社外取締役	辻晴雄		
社外取締役	伊藤邦雄		一橋大学大学院商学研究科 特任教授、一橋大学ＣＦＯ教育研究センター長、曙ブレーキ工業株式会社 社外取締役、三菱商事株式会社 社外取締役、東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役、住友化学株式会社 社外取締役、株式会社セブン＆アイ・ホールディングス 社外取締役、東レ株式会社 社外取締役

（注）１．当社は執行役員制度を導入しており、取締役の小林章浩、辻野隆志、山根　聡、堀内　晋の４名は執行役員を兼務しております。この他、2015年３月31日現在の執行役員は、野本　宏、森谷邦男、山本英嗣、難波俊夫、西岡哲志、香月一幸、田中健一郎、宮西一仁、綾部直樹、大脇藤人の10名が在任しております。
２．取締役 辻　晴雄氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

② 監査役の状況（2015年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	重　要　な　兼　職　の　状　況
常勤監査役	平岡正啓	
常勤監査役	後藤　寛	
社外監査役	林　浩志	林税理士事務所 税理士 田淵電機株式会社 社外監査役
社外監査役	酒井竜児	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 東京エレクトロン株式会社 社外監査役

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	8 （ 2 ）	624 （ 38 ）
監査役 （うち社外監査役）	4 （ 2 ）	55 （ 15 ）
合計	12	680

（注）１．当社取締役は、上記支給額以外に使用人としての給与の支給を受けておりません。
２．上記支給額には、取締役６名（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての報酬等の金額６百万円を含めております。
３．取締役の報酬限度額は、2009年６月26日開催の第91期定時株主総会において、年額700百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議されております。
４．監査役の報酬限度額は、2009年６月26日開催の第91期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議されております。

④ 社外役員に関する事項

ａ．重要な兼職先と当社との関係

会社における地位	氏　名	兼　　職　　先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	辻　　晴雄			
社外取締役	伊藤邦雄	一橋大学大学院商学研究科	特任教授	特記事項なし
		一橋大学ＣＦＯ教育研究センター	センター長	特記事項なし
		曙ブレーキ工業株式会社	社外取締役	特記事項なし
		三菱商事株式会社	社外取締役	特記事項なし
		東京海上ホールディングス株式会社	社外取締役	特記事項なし
		住友化学株式会社	社外取締役	特記事項なし
		株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	社外取締役	特記事項なし
		東レ株式会社	社外取締役	特記事項なし
社外監査役	林　　浩志	林税理士事務所	税理士	特記事項なし
		田淵電機株式会社	社外監査役	特記事項なし
社外監査役	酒井竜児	長島・大野・常松法律事務所	パートナー弁護士	あり（注）
		東京エレクトロン株式会社	社外監査役	特記事項なし

（注）　社外監査役 酒井竜児氏は長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士として弁護士業を兼職しており、当社は同事務所に対して法的助言業務を委託しておりますが、酒井竜児氏は当社からの委託業務を担当しておりません。

b．当期における主な活動状況

会社における地位	氏　名	取締役会 出席回数 出席率	監査役会 出席回数 出席率	発言状況
社外取締役	辻　晴雄	15回中15回 100%	–	取締役会において、企業経営に関する豊富な経験に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社外取締役	伊藤邦雄	15回中15回 100%	–	大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験および企業の社外役員としての経験に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社外監査役	林　浩志	15回中15回 100%	14回中14回 100%	税理士としての専門的見地から、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社外監査役	酒井竜児	15回中15回 100%	14回中14回 100%	弁護士としての法的見地から、議案審議等で積極的な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区　　分	支　払　額（百万円）
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	67
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72

（注）1．在外連結子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である国際財務報告基準（IFRS）の助言業務等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

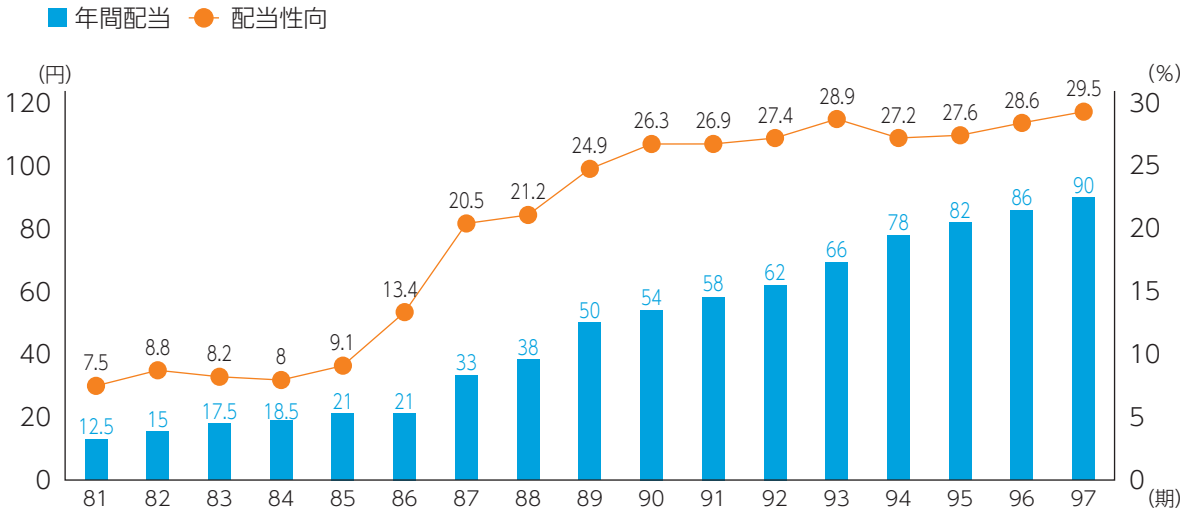
監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると監査役全員が判断した場合、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人について、その他の理由により独立性の維持ができず、監査の公正さを担保できない等、当社の監査業務に重大な支障をきたす恐れがあると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を重要な経営政策の一つと位置づけ、キャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めています。そのために健全な経営体質の維持と高い成長が見込める事業に積極的な投資を図りながら、安定的な配当を基本に連結業績を反映することにより、株主様への利益還元を向上させていく考えであります。

■ 配当金の推移



連結計算書類

連結貸借対照表（2015年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	第97期
（資産の部）	
流動資産	**115,990**
現金及び預金	58,449
受取手形及び売掛金	35,969
有価証券	4,500
たな卸資産	12,485
繰延税金資産	2,724
その他	1,909
貸倒引当金	△46
固定資産	**70,340**
有形固定資産	**16,023**
建物及び構築物	7,340
機械装置及び運搬具	2,851
土地	3,380
リース資産	582
その他	1,867
無形固定資産	**5,582**
のれん	4,023
その他	1,558
投資その他の資産	**48,735**
投資有価証券	41,580
長期貸付金	668
繰延税金資産	318
投資不動産	3,025
その他	3,275
貸倒引当金	△133
資産合計	**186,331**

科　目	第97期
（負債の部）	
流動負債	**35,890**
支払手形及び買掛金	10,239
電子記録債務	3,282
短期借入金	40
未払金	12,723
リース債務	82
未払法人税等	3,191
未払消費税等	1,476
返品調整引当金	1,272
賞与引当金	1,915
資産除去債務	19
その他	1,646
固定負債	**10,829**
リース債務	513
退職給付に係る負債	5,496
役員退職慰労引当金	27
資産除去債務	90
その他	4,702
負債合計	**46,720**
（純資産の部）	
株主資本	**129,320**
資本金	**3,450**
資本剰余金	**4,219**
利益剰余金	**127,858**
自己株式	**△6,207**
その他の包括利益累計額	**10,076**
その他有価証券評価差額金	**7,553**
繰延ヘッジ損益	**1,359**
為替換算調整勘定	**1,874**
退職給付に係る調整累計額	**△710**
新株予約権	**191**
少数株主持分	**22**
純資産合計	**139,611**
負債及び純資産合計	**186,331**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2014年４月１日から2015年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	第97期
売上高	**128,344**
売上原価	**54,718**
売上総利益	**73,626**
販売費及び一般管理費	**55,708**
営業利益	**17,917**
営業外収益	**1,965**
受取利息	229
受取配当金	322
受取ロイヤリティー	719
不動産賃貸料	285
為替差益	142
その他	265
営業外費用	**1,039**
支払利息	22
売上割引	690
不動産賃貸原価	76
持分法による投資損失	150
その他	99
経常利益	**18,843**
特別利益	**1,349**
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	1,013
事業整理損失引当金戻入額	179
受取補償金	155
特別損失	**136**
固定資産処分損	82
減損損失	20
その他	33
税金等調整前当期純利益	**20,056**
法人税、住民税及び事業税	5,911
法人税等調整額	1,696
法人税等合計	7,608
少数株主損益調整前当期純利益	**12,448**
少数株主損失(△)	△0
当期純利益	**12,448**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2014年４月１日から2015年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,450	4,219	118,731	△4,706	121,695
会計方針の変更による累積的影響額			229		229
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,450	4,219	118,961	△4,706	121,925
当期変動額					
剰余金の配当			△3,552		△3,552
当期純利益			12,448		12,448
自己株式の取得				△1,501	△1,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,896	△1,501	7,395
当期末残高	3,450	4,219	127,858	△6,207	129,320

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,369	1,043	△373	△864	5,174	83	0	126,953
会計方針の変更による累積的影響額								229
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,369	1,043	△373	△864	5,174	83	0	127,183
当期変動額								
剰余金の配当								△3,552
当期純利益								12,448
自己株式の取得								△1,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,183	316	2,248	153	4,902	108	22	5,032
当期変動額合計	2,183	316	2,248	153	4,902	108	22	12,427
当期末残高	7,553	1,359	1,874	△710	10,076	191	22	139,611

計算書類

貸借対照表（2015年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	第97期
（資産の部）	
流動資産	**96,031**
現金及び預金	50,913
受取手形	29
売掛金	30,013
有価証券	4,500
製品・商品	5,723
仕掛品	324
原材料・貯蔵品	611
前払費用	620
繰延税金資産	1,781
関係会社短期貸付金	1,008
その他	520
貸倒引当金	△16
固定資産	**71,344**
有形固定資産	**7,321**
建物	3,113
構築物	124
機械装置	356
工具器具備品	902
土地	2,043
リース資産	533
その他	248
無形固定資産	**1,168**
のれん	4
商標権	79
ソフトウェア	901
その他	182
投資その他の資産	**62,855**
投資有価証券・出資金	37,264
関係会社株式	17,160
関係会社出資金	2,195
長期貸付金	21
関係会社長期貸付金	2,148
長期前払費用	1,139
投資不動産	2,263
その他	1,550
貸倒引当金	△890
資産合計	**167,376**

科　目	第97期
（負債の部）	
流動負債	**35,478**
支払手形	1,118
買掛金	10,804
電子記録債務	1,752
関係会社短期借入金	5,585
リース債務	46
未払金	10,699
未払費用	663
未払法人税等	1,956
未払消費税等	836
預り金	94
賞与引当金	1,299
返品調整引当金	600
資産除去債務	19
その他	2
固定負債	**8,868**
預り保証金	467
リース債務	497
繰延税金負債	2,232
長期未払金	1,437
退職給付引当金	4,146
資産除去債務	86
負債合計	**44,346**
（純資産の部）	
株主資本	**115,215**
資本金	**3,450**
資本剰余金	**4,219**
資本準備金	4,183
その他資本剰余金	35
利益剰余金	**113,753**
利益準備金	340
その他利益剰余金	113,413
開発積立金	330
別途積立金	104,092
繰越利益剰余金	8,990
自己株式	**△6,207**
評価・換算差額等	**7,623**
その他有価証券評価差額金	**7,474**
繰延ヘッジ損益	**148**
新株予約権	**191**
純資産合計	**123,029**
負債及び純資産合計	**167,376**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2014年４月１日から2015年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	第97期
売上高	**111,502**
売上原価	**52,620**
売上総利益	**58,881**
販売費及び一般管理費	**45,632**
営業利益	**13,249**
営業外収益	**3,771**
受取利息	237
受取配当金	1,958
受取ロイヤリティー	757
不動産賃貸料	442
その他賃貸料	16
為替差益	122
その他	235
営業外費用	**832**
支払利息	22
売上割引	556
不動産賃貸原価	157
その他賃貸原価	16
その他	79
経常利益	**16,188**
特別利益	**159**
固定資産売却益	0
受取補償金	155
その他	4
特別損失	**68**
固定資産処分損	31
減損損失	5
その他	31
税引前当期純利益	**16,278**
法人税、住民税及び事業税	4,539
法人税等調整額	1,186
当期純利益	**10,552**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年５月18日

小林製薬株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　原　健　二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　押　谷　崇　雄　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、小林製薬株式会社の2014年４月１日から2015年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年５月18日

小林製薬株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　原　健　二　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　押　谷　崇　雄　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、小林製薬株式会社の2014年４月１日から2015年３月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2014年４月１日から2015年３月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告の内容である当該事業年度に係る内部統制システム（取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　当該事業年度に係る内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該事業年度に係る内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2015年5月25日

小林製薬株式会社　監査役会

常勤監査役	平岡正啓	㊞
常勤監査役	後藤寛	㊞
社外監査役	林浩志	㊞
社外監査役	酒井竜児	㊞

以　上

トピックス

1 創立記念日に「全社員アイデア大会」を開催

新製品アイデア創出のため、昨年、創立記念日である８月22日に「全社員アイデア大会」を開催しました。当社グループのブランドスローガンである「“あったらいいな”をカタチにする」という原点に立ち返り、グループ全社員約2,500人でお客様のお困りごとやニーズについて考えアイデアを出し合いました。各事業部での予選を経て、昨年末に事業部代表19チームによる決勝大会を実施し、その中から５件の優れたアイデアを表彰しました。今後、当社の第100期に新製品としての発売を目指してまいります。

＜新製品のアイデアについて議論する社員＞



＜全社員アイデア大会の優勝チーム＞



2 米国で使い捨てカイロが好調

米国での使い捨てカイロの用途は、腰痛等に使用する治療用や、アウトドアスポーツでの防寒用が主流であり、日常での使用はあまり馴染みがありませんでした。当社グループでは、日本と同じように日常の防寒用品として使用する新習慣を確立するため、新しい売り場作りや店頭コミュニケーションの提案を行っています。

このような地道な活動に米国での大寒波が重なったため、昨年の海外での使い捨てカイロの売上は大きく伸長することとなりました。

米国のカイロ



販売風景



3 訪日外国人に人気の小林製薬製品

昨年から続く円安の影響で、訪日外国人が品質の良さから、日本製品をお土産品として大量に購入していく様子が話題となりました。

当社に関しても、海外のインターネットサイトで当社製品が紹介されたことがきっかけとなり、特に「サカムケア」「熱さまシート」「アンメルツ」等が例年にない売上の伸びを記録しました。

売上の伸びが著しかった製品

サカムケア



熱さまシート



ニュー アンメルツ ヨコヨコ



2015年春の新製品

全国発売

1 丸薬七ふく（がんやくひち）（第2類医薬品）

和漢生薬の力が便秘に効く、天然由来植物成分100%の便秘薬です。７種類の和漢生薬を乾燥・粉砕し、そのまま小粒の丸薬にしました。服用量が細かく調節できますので、症状に合った自然なお通じを促せます。



担当者から一言

＜担当メンバー＞



「七ふく」をご存知ですか？なんと300年以上も前の江戸時代に日本で生まれた便秘薬なのです！
とても昔のお薬ですが、有効成分の組合せは絶妙です。お腹が痛くならないように工夫されており、服用量を細かく調節することで自然なお通じを促せるようになっています。
この先人の知恵が詰まった「丸薬七ふく」を便秘に悩む沢山のお客様にお届けできるように頑張ります。
日本の便秘薬「丸薬七ふく」、是非、ご期待ください！

薬粧品事業部　マーケティング部
内用剤・食品グループ
増田 賢二

2 Sawaday（サワデー） BOTANICAL（ボタニカル）

Botanical とは「植物」という意味です。
「Sawaday BOTANICAL」は本物のドライフラワーを使用した、見た目にも洗練されたホームフレグランスです。
フローリストがデザインしたお花や植物が香りを吸い上げ、華やかな香りをお部屋全体に広げます。

ピンクナチュラル ブロッサム　ザ フレッシュ フォレスト　リラクシング ブルー　イエロー ガーデン



担当者から一言

＜担当メンバー＞



「Sawaday BOTANICAL」は本物のお花を置くような感覚で芳香剤を使って欲しいという想いで、2年3ヶ月の歳月をかけて開発しました。
芳香剤として適したドライフラワーを約300種類の中から選び、見た目も今までの芳香剤にはないナチュラルでシンプルなデザインに仕上げました。
全く新しいホームフレグランス、「Sawaday BOTANICAL」を是非お試しください！

日用品事業部　マーケティング部
新製品開発グループ　**松坂 厚介**

全国発売

3 アセモア パウダージェル
(第2類医薬品)

パウダージェルタイプなので、塗ってもベタつかずに肌の痒みを素早く鎮め、殺菌成分があせもの悪化の原因となる雑菌を殺菌するあせも治療薬です。



4 生葉極幅ブラシ

幅広ヘッドで歯を磨くのと同時に歯ぐきもマッサージする歯槽膿漏対策用歯ブラシです。



5 生葉EX

「生葉」史上ひきしめ成分最多配合、歯槽膿漏を予防するハミガキです。



6 Hairla（ヘアラ） 髪ふっくらウィッグ

気になる部分に取り付けるだけで、髪にふっくらとしたボリュームが出て髪型がオシャレに決まるボリュームアップウィッグです。


ブラウン


ダーク
ブラウン


ナチュラル
ブラック

7 ケシミン密封乳液

ビタミンC誘導体等の有効成分配合で、しみ・そばかすを防いでもっちりうるおう、お顔全体のしみが気になる方の薬用乳液です。



8 MEN'S（メンズ） ケシミン乳液

ビタミンC誘導体等の有効成分が角質層の奥まで届いて、しみ・そばかすを防いでしっとりうるおう薬用乳液です。



9 オードムーゲ泡洗顔料

ニキビができやすい、肌荒れするなどのお悩みのある肌でも、きちんと洗える泡洗顔料です。



さっぱりタイプ　しっとりタイプ

10 Sawaday（サワデー）香るStick（スティック）

PARFUM NOIR（パルファム・ノアール）・PARFUM BLANC（パルファム・ブラン）

厳選された濃密フレグランスオイルを使用した香りが、天然ラタンのスティックを通してお部屋全体に広がるホームフレグランスです。



パルファム ノアール　パルファム ブラン

11 Sawaday（サワデー）

PINKPINK（ピンクピンク）for（フォー）CAR（カー）

アクセサリーのようなデザインと女性の好むフローラル調の華やかな香りで、車内を可愛さいっぱいの空間にする車用芳香消臭剤です。



ムスク ホワイト　フェアリー ソープ　フローラル ウィンド

12 ブルーレット スタンピー

便器にジェルをスタンプするだけで、心地よい香りが広がり、洗浄成分の働きで水ぎわのきれいを保つ水洗トイレ用芳香洗浄剤です。



ホワイティー ソープ　リラックス アロマ　グリーン フォレスト

13 ナットウキナーゼEX

サラサラ成分ナットウキナーゼにイワシペプチド・杜仲葉エキス・EPA・DHA等7種の健康成分を配合した栄養補助食品です。



地区限定品（九州）

ゴシレスト
（第2類医薬品）

つらい腰痛を痛みの元から素早く鎮める内服薬です。



カー専門店限定品

クルマの無香空間ミスト

車内のしみついたタバコ臭・汗臭等を香りでごまかさず、素早く消臭できる無香タイプの消臭ミストです。



桐灰化学

熱中対策
ひんやり日焼け止め

泡スプレーで肌を冷やしながら塗れる日焼け止めです。



通信販売品

アロエ製薬
髪ふんわりスプレー

おでかけ前に髪の毛にスプレーしてドライヤーでブローするだけで、自然なふんわりとした髪に仕上がり、気になる分け目やつむじを目立たなくさせるヘアスタイリング剤です。



ヒフミド UVプロテクトベース
（日焼け止め・化粧下地）

肌の老化を進行させる要因にもなる生活紫外線をＳＰＦ37，PA＋＋＋でしっかり防ぎます。3種類の「ヒト型セラミド※」配合で日中の乾燥からお肌を守ります。

※天然型セラミド（保湿剤）



会社概要（2015年3月31日現在）

社名	小林製薬株式会社
本社所在地	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
創立	1919年(大正8年)8月22日
資本金	34億5千万円
代表取締役社長	小林 章浩
主な事業内容	医薬品、トイレタリー製品等の製造販売
従業員数	1,177名(グループ合計2,576名)
ホームページ	http://www.kobayashi.co.jp

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の基準日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777(通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
証券コード	4967
公告掲載URL	http://www.kobayashi.co.jp（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。）

■ 各種お手続きについて

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せ下さい。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意下さい。
2. 特別口座に記録されている株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せ下さい。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

■ 単元未満株式の買増・買取請求について

単元未満株式（100株未満の株式）をご所有の株主様は、ご所有の株式と併せて1単元(100株)となるように買増請求することも、また、単元未満株式の買取請求することも可能となっております。ご希望の株主様は、口座を開設されている証券会社等にお問合せ下さい。単元未満株式が特別口座に記録されている場合は、左記の三菱UFJ信託銀行にて承ります。

お知らせ

■ 定時株主総会決議ご通知について

当社では、第97期定時株主総会より、定時株主総会決議ご通知は当社ホームページ（http://www.kobayashi.co.jp）に掲載する方法によりお知らせすることといたしました。書面による発送はいたしませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

■ 株主通信（青い鳥レポート）について

当社では、2015年より、株主総会終了後にお送りしておりました、期末の株主通信（青い鳥レポート）の送付は行わず、「定時株主総会招集ご通知」と合冊することといたしました。

なお、中間期の株主通信（青い鳥レポート）につきましては、従来通りお送りする予定です。あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

メモ

株主総会会場ご案内図

会　　場：大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ　2階「レ・ルミエール」
電話番号：(06) 6308-1155

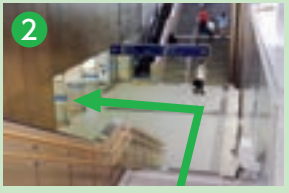
駐車券のご用意はいたしておりませんので、できるだけ、公共交通機関をご利用ください。

ＪＲご利用の場合

▶ＪＲ「新大阪駅」(正面口)から徒歩約５分



JR「新大阪駅」在来線（**東改札口**）を出て右へ進む。



２階に下り、左へ進む。



１階の正面口を出て右へ進む。



横断歩道を渡り直進する。



横断歩道を渡り右へ進む。



地下鉄御堂筋線ご利用の場合

▶大阪市営地下鉄御堂筋線「新大阪駅」（７番出口）から徒歩約３分



御堂筋線「新大阪駅」(**７番出口**)を出て左へ進む。



突き当たりを左へ進む。



レンタカー店の角を右へ進む。

小林製薬株式会社

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK